

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成23年9月8日(2011.9.8)

【公開番号】特開2010-34325(P2010-34325A)

【公開日】平成22年2月12日(2010.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2010-006

【出願番号】特願2008-195484(P2008-195484)

【国際特許分類】

H 01 L 33/48 (2010.01)

【F I】

H 01 L 33/00 N

【手続補正書】

【提出日】平成23年7月25日(2011.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

側面と底面を備えた開口部を有するパッケージと、前記底面に露出されたリードフレームと、を備えた発光装置であって、

前記リードフレームは、前記側面に、屈曲された反射部を有し、該反射部の内壁面の一部が前記パッケージの内部に位置する事を特徴とする発光装置。

【請求項2】

前記開口部の側面は、前記内壁面の一部を覆う部分よりも前記開口部の上面側において、前記底面に対する傾斜角が、前記反射部の前記底面に対する傾斜角より小さい面を有する請求項1に記載の発光装置。

【請求項3】

前記開口部内に蛍光体を含む封止部材を有し、前記蛍光体は、少なくとも前記内壁面の一部を覆う部分よりも前記底面側に配置される請求項2に記載の発光装置。

【請求項4】

側面と底面を備えた開口部を有するパッケージと、前記底面に露出されたリードフレームと、を備えた発光装置であって、

前記リードフレームは、前記側面に、屈曲された反射部を有し、

前記開口部の側面は、前記パッケージと前記反射部の内壁面との界面よりも前記開口部の上面側において、前記底面に対する傾斜角が、前記反射部の前記底面に対する傾斜角より小さい面を有する発光装置。

【請求項5】

前記開口部内に蛍光体を含む封止部材を有し、前記蛍光体は、少なくとも前記パッケージと前記反射部の内壁面との界面よりも前記底面側に配置される請求項4に記載の発光装置。

【請求項6】

前記内壁面は、切欠き又は溝を有し、該切欠き又は溝が前記パッケージの内部に位置する請求項1ないし5のいずれかに記載の発光装置。